

平成30年度 市町村等公営企業決算の概要

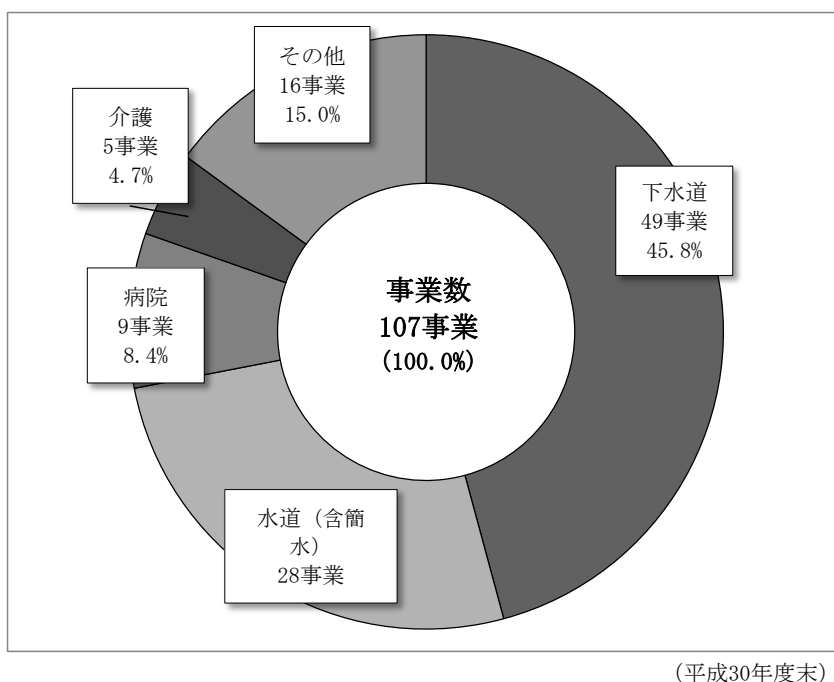
令和2年2月12日
京都府総務部自治振興課
(税財政担当 075-414-4455)

京都市を除く府内14市11町村2一部事務組合の平成30年度公営企業決算は以下のとおりです。

1 事業数

事業数は、平成30年度末現在107事業で、簡易水道事業の統合及び宅地造成事業の廃止により、前年度に比べ5事業減少している。
事業別に見ると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。
なお、過去5年の推移をみると、平成26年度の事業数と比較して14事業、11.6%減少となっている。
特に、簡易水道事業については、上水道事業との統合が進められているところから今後も減少する見込みである。

地方公営企業の事業数の状況



地方公営企業の事業数の推移

(単位：事業)

年度 \ 事業	26	27	28	29	30	増減数 (C)-(B)	法適用企業	法非適用企業
	(A)			(B)	(C)			
水道(含簡水)	38	36	35	32	28	▲4	21	7
病院	9	9	9	9	9	0	9	-
介護	7	5	5	5	5	0	1	4
下水道	50	50	50	49	49	0	16	33
その他	17	17	17	17	16	▲1	-	16
合計	121	117	116	112	107	▲5	47	60

※ 法適用企業 地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行
※ 法非適用企業 地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場事業整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁方式で行っている。

市町村別事業数一覧

■事業数の増減

増 法非適用7事業の法適用化:舞鶴市(下水道)、京田辺市(下水道)

減 簡易水道の統合による4事業廃止:舞鶴市(簡易水道)、宮津市(簡易水道)、亀岡市(簡易水道)
南丹市(簡易水道)

法非適用1事業廃止:宮津市(宅地造成(臨海))

法非適用7事業法適化:舞鶴市(下水道)、京田辺市(下水道)

(単位:事業)

団体名	法適用						法非適用									合計	
	上水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	電気	港湾	市場	と畜	宅地造成	駐車場	介護	下水道		計
福知山市	1		1		2	4				1	1	1			2	5	9
舞鶴市	1		1		5	7			1				1			2	9
綾部市	1		1			2	1					1	1		3	6	8
宇治市	1				1	2							1			1	3
宮津市	1					1						1	1		1	3	4
亀岡市	1		1		1	3									3	3	6
城陽市	1				1	2						1				1	3
向日市	1					1									1	1	2
長岡京市	1				1	2							1			1	3
八幡市	1				1	2							1			1	3
京田辺市	1				2	3										0	3
京丹后市	1		1			2	1	1				1		1	5	9	11
南丹市	1					1									3	3	4
木津川市	1				1	2							1			1	3
大山崎町	1					1									1	1	2
久御山町	1				1	2										0	2
井手町	1					1	1								1	2	3
宇治田原町	1					1									2	2	3
笠置町							1									1	1
和束町							1							1	1	3	3
精華町	1		1			2									1	1	3
南山城村							1									1	1
京丹波町	1		1			2								1	5	6	8
伊根町							1							1	1	3	3
与謝野町	1					1									3	3	4
南丹病院組合			1			1											1
山城病院組合			1	1		2											2
合計(H30)	21	0	9	1	16	47	7	1	1	1	1	5	7	4	33	60	107
合計(H29)	21	0	9	1	9	40	11	1	1	1	1	6	7	4	40	72	112
差引(増減)	0	0	0	0	7	7	▲4	0	0	0	0	▲1	0	0	▲7	▲12	▲5

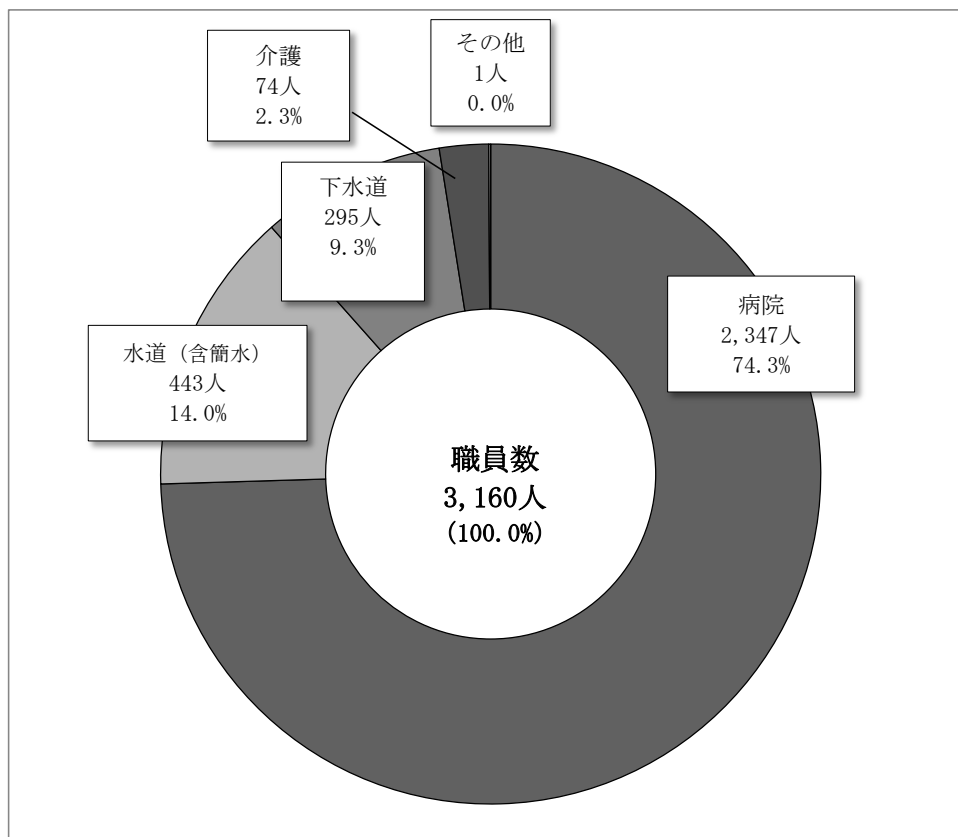
(注) 一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり

南丹病院組合: 亀岡市、南丹市、京丹波町 山城病院組合: 木津川市、笠置町、和束町、南山城村

2 職員数

職員数は、平成30年度末現在3,160人で、前年度末に比べ36人、1.2%増加している。
 特に、病院事業においては一部病院で病棟拡充を行っており医療従事者の数が増加している。
 事業別にみると、病院事業の職員数が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護事業となっている。
 なお、過去5年間の推移をみると、平成26年度職員数と比較して139人、4.6%の増加となっている。

地方公営企業の職員数の概要



(平成30年度末)

地方公営企業の職員数の推移

(単位：事業、%)

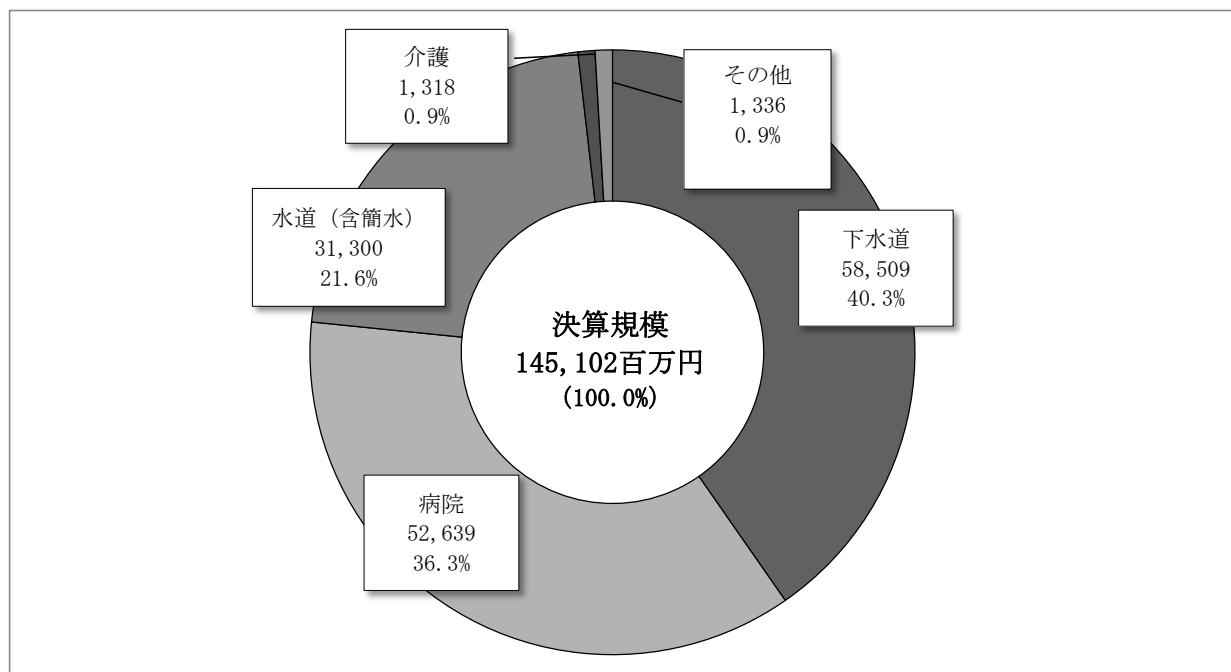
事業	年度					対前年度比較		対平成26年度比較 (参考)	
	26	27	28	29	30	増減数 (C)-(B)	増減率 (C)-(B)/(B)	増減数 (C)-(A)	増減率 (C)-(A)/(A)
	(A)			(B)	(C)				
水道 (含簡水)	482	462	442	435	443	8	1.8	▲ 39	▲ 8.1
病院	2,069	2,180	2,273	2,328	2,347	19	0.8	278	13.4
介護	167	155	75	75	74	▲ 1	▲ 1.3	▲ 93	▲ 55.7
下水道	302	293	284	283	295	12	4.2	▲ 7	▲ 2.3
その他	1	4	3	3	1	▲ 2	▲ 66.7	0	0.0
合計	3,021	3,094	3,077	3,124	3,160	36	1.2	139	4.6

3 決算規模

決算規模は、1,451億2百万円で、前年度に比べ、全体で15億77百万円減少している。
 主な減少理由は、簡易水道統合に係る建設改良が完了してきていることによる総費用の減少と宅地造成事業の閉鎖に伴い資本的支出が減少したことによるもの。
 決算規模を事業別にみると、下水道事業が最も大きく、次いで病院事業となっている。
 なお、過去5年間の推移を見ると、平成26年度の決算規模と比較して全体で51億4百万円、3.6%の増加となっている。
 特に下水道事業において、建設改良の増加により、決算規模が増加している。

地方公営企業の決算規模の状況

(単位：百万円、%)



(平成30年度末)

地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

事業	年度	26	27	28	29	30	対前年度比較		(参考) 対平成26年度比較	
							増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減数 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)	(A)	35,635	34,551	36,075	34,632	31,300	▲ 3,332	▲ 9.6	▲ 4,335	▲ 12.2
病院	(B)	48,489	48,688	50,557	52,827	52,639	▲ 188	▲ 0.4	4,150	8.6
介護	(C)	1,407	1,317	1,308	1,314	1,318	4	0.3	▲ 89	▲ 6.3
下水道		52,342	54,829	52,021	53,801	58,509	4,708	8.8	6,167	11.8
その他		2,125	6,527	3,572	4,105	1,336	▲ 2,769	▲ 67.5	▲ 789	▲ 37.1
合計		139,998	145,912	143,533	146,679	145,102	▲ 1,577	▲ 68.4	5,104	3.6

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用 (税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

4 全体の経営状況

公営企業全体の総収支は、13億35百万円の黒字で、前年度に比べ13億40百万円、50.1%減少している。
 主な減少理由は、簡易水道統合が進む中で、旧簡易水道の減価償却費を統合水道の営業費用に上乗せしたことによる費用の増の他、病院事業では、一部病院の医師不足による医業収益の悪化や職員給与費の増によるもの。

全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円、%）

区分 年度 事業	法適用事業			法非適用事業			合 計			
	29 (A)	30 (B)	増減額 (B) - (A)	29 (C)	30 (D)	増減額 (D) - (C)	29 (E)	30 (F)	増減額 (F) - (E)	増減率 (F) - (E) / (E)
水道（含簡水）	1,454	881	▲ 573	251	217	▲ 34	1,705	1,098	▲ 607	▲ 35.6
病 院	185	▲ 661	▲ 846	-	-	-	185	▲ 661	▲ 846	457.3
介 護	3	▲ 7	▲ 10	17	50	33	20	43	23	115.0
下 水 道	822	953	131	482	464	▲ 18	1,304	1,417	113	8.7
そ の 他	-	-	-	▲ 536	▲ 562	▲ 26	▲ 536	▲ 562	▲ 26	4.9
合 計	2,464	1,166	▲ 1,298	214	169	▲ 45	2,678	1,335	▲ 1,343	▲ 50.1

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

地方公営企業の経営状況（事業別総収支額）の推移

（単位：百万円、%）

区分 年度 事業	26 (A)	27	28	29 (B)	30 (C)	対前年度比較		対平成26年度比較 (参考)	
						増減数 (C) - (B)	増減率 ((C) - (B)) / (B)	増減額 (C) - (A)	増減率 ((C) - (A)) / (A)
水道（含簡水）	▲ 576	1,332	2,513	1,705	1,098	▲ 607	▲ 35.6	1,674	▲ 290.6
うち法適用	▲ 734	1,151	1,296	1,454	881	▲ 573	▲ 39.4	1,615	▲ 220.0
病 院	▲ 1,257	77	▲ 1,808	185	▲ 661	▲ 846	457.3	596	▲ 47.4
うち法適用	▲ 1,257	77	▲ 1,808	185	▲ 661	▲ 846	457.3	596	▲ 47.4
介 護	27	10	6	17	43	26	152.9	16	▲ 59.3
うち法適用	11	5	1	3	▲ 7	▲ 10	0.0	▲ 18	▲ 163.6
下 水 道	591	298	1,112	1,304	1,417	113	8.7	826	139.8
うち法適用	▲ 143	▲ 15	353	822	953	131	15.9	1,096	766.4
そ の 他	▲ 909	▲ 690	▲ 525	▲ 536	▲ 562	▲ 26	4.9	347	38.2
うち法適用	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
合 計	▲ 2,124	1,027	1,298	2,675	1,335	▲ 1,340	▲ 50.1	3,459	▲ 162.9
うち法適用	▲ 2,123	1,218	▲ 158	2,464	1,166	▲ 1,298	52.7	3,289	▲ 154.9

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

地方公営企業の経営状況（市町村別総収支額）

■法適用事業

（単位：百万円）

	上水道	病院	下水道	介護
福知山市	45	▲ 10	132	
舞鶴市	246	0	21	
綾部市	96	1		
宇治市	195		20	
宮津市	▲ 7			
亀岡市	63	13	479	
城陽市	90		327	
向日市	196			
長岡京市	185		▲ 50	
八幡市	▲ 24		33	
京田辺市	7		24	
京丹後市	▲ 44	32		
南丹市	29			
木津川市	▲ 66		▲ 30	
大山崎町	▲ 15			
久御山町	▲ 46		▲ 2	
井手町	23			
宇治田原町	33			
笠置町				
和束町				
精華町	▲ 189	▲ 13		
南山城村				
京丹波町	72	▲ 117		
伊根町				
与謝野町	▲ 9			
南丹病院組合		3		
山城病院組合		4		▲ 7

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

■法非適用事業

（単位：百万円）

	簡易水道	下水道	電気	港湾	市場	と畜	介護	宅地造成	駐車場
福知山市		51			0	0		▲ 495	
舞鶴市				0					19
綾部市	0	0						0	0
宇治市									0
宮津市		0						▲ 159	0
亀岡市		12							
城陽市								0	
向日市		31							
長岡京市									11
八幡市									0
京田辺市		193							
京丹後市	194	90	13				42	48	
南丹市		23							
木津川市									0
大山崎町		14							
久御山町									
井手町	5	16							
宇治田原町		0							
笠置町	2								
和束町	10	2					0		
精華町		0							
南山城村	4								
京丹波町		0					2		
伊根町	0	0					5		
与謝野町		0							

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

事業別赤字事業数、黒字事業数一覧

(単位：事業数)

		H29年度(A)		H30年度(B)		増減額(B)-(A)		備 考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	15	6	13	8	▲ 2	2	
	病院	3	6	6	3	3	▲ 3	
	介護	1			1	▲ 1	1	
	下水道	9		13	3	4	3	7事業が法適化により増加
	小計	28	12	32	15	4	3	
法非適用	簡易水道	11		7		4		4事業が統合により事業廃止
	電気	1		1				
	港湾	1		1				
	市場	1		1				
	と畜	1		1				
	宅地造成	4	2	3	2			1事業が事業廃止
	駐車場	7		7				
	介護	4		4		0		
	下水道	40		31	2	9	2	7事業が法適化により減少
小計	70	2	56	4	14	▲ 2		
合計	98	14	88	19	18	1		

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む

■ 黒字事業数：88事業 (H29年度：98事業)

■ 赤字事業数：19事業 (H29年度：14事業)

- ・ 上水道(8事業)：宮津市、八幡市、京丹後市、木津川市、大山崎町、久御山町、精華町、与謝野町
- ・ 病院(3事業)：京丹後市、精華町、京丹波町
- ・ 介護(1事業)：山城病院
- ・ 公共下水(4事業)：長岡京市、木津川市、久御山町、精華町
- ・ 宅地造成(2事業)：福知山市、宮津市
- ・ 小排下水(1事業)：亀岡市

5 財政健全化法に係る資金不足比率の状況

財政健全化法の施行により地方公営企業の財政状況を「資金不足比率」で判断するとされている。財政健全化法で定める国の基準値は「20%（早期健全化基準）」である。平成30年度は資金不足比率が20%を超過した公営企業は「該当なし」であった。

(注) 資金不足比率の算出方法は以下のとおり

①法適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = (流動負債 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

②法非適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = 繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

■ 解消可能資金不足額を控除しない場合、資金不足額が生じているのは下記6事業である。

- ・ 下水道事業（法適用1事業）：城陽市（公共下水道事業）
- ・ 下水道事業（法非適用2事業）：亀岡市（小排下水事業）、精華町（公共下水道事業）
- ・ 宅地造成事業（法非適用2事業）：福知山市、宮津市
- ・ 病院事業（法適用1事業）：京丹後市

※計算方法は以下のとおり

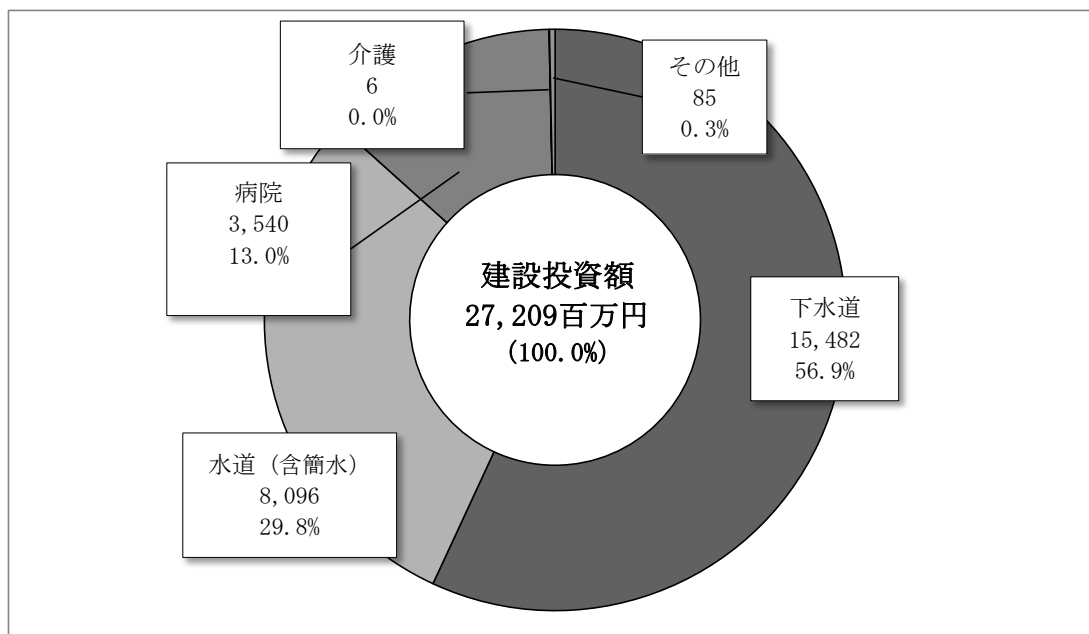
- ・ 法適用企業の場合・・・流動資産 - 流動負債
- ・ 法非適用企業・・・実質収支（収入額 - 支出額 - 翌年度繰越額）

6 建設投資額

建設投資額は、272億9百万円で、前年度に比べ39億16百万円、12.6%減少している。
 主な減少理由としては、病院事業における医療機器購入費及び病院改修費用の減によるものと、簡易水道統合に係る管路の整備等に一定の目処がついたことで建設費用が減少したことによるもの。
 建設投資額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。
 なお、過去5年間の推移をみると、平成26年度の建設投資額と比較して、15億円4百万円、5.2%減少となっている。

地方公営企業の建設投資額の状況

(単位：百万円、%)



(平成30年度末)

地方公営企業の建設投資額の推移

(単位：百万円、%)

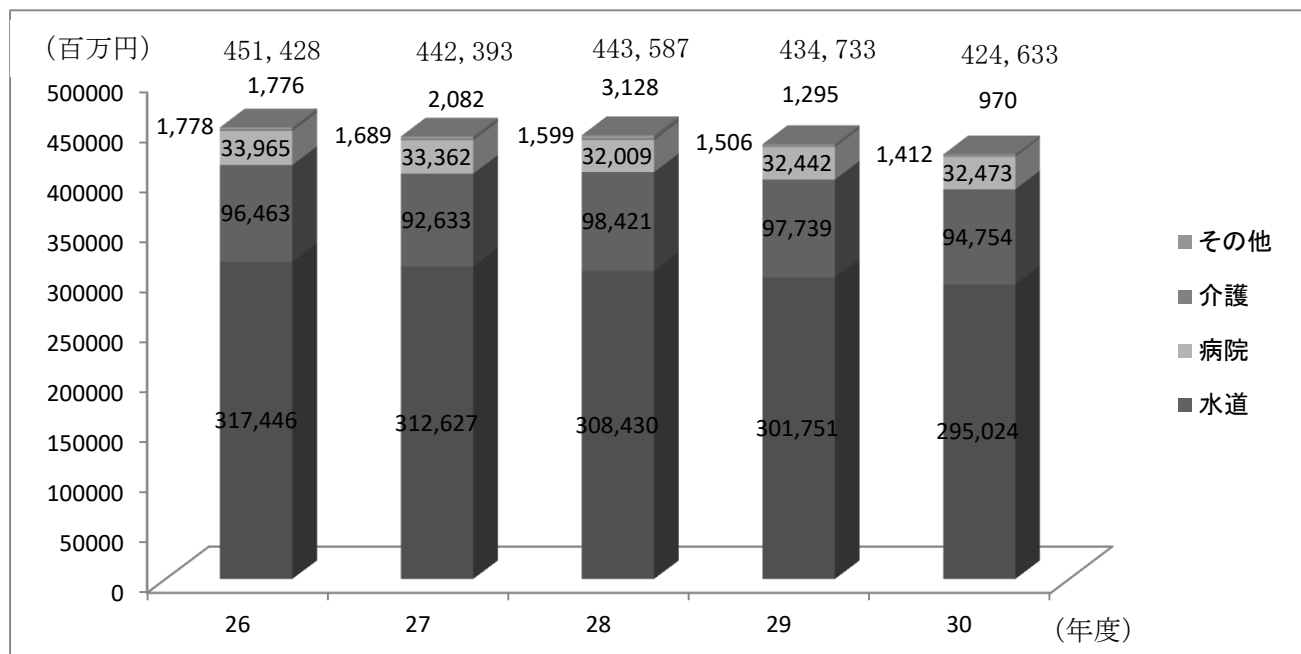
年度 \ 事業	年度					対前年度比較		(参考) 対平成26年度比較	
	26	27	28	29	30	増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減数 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
	(A)			(B)	(C)				
水道 (含簡水)	10,809	12,087	13,139	11,097	8,096	▲ 3,001	▲ 27.0	▲ 2,713	▲ 25.1
病院	4,429	3,292	2,247	5,028	3,540	▲ 1,488	▲ 29.6	▲ 889	▲ 20.1
介護	0	0	0	4	6	2	-	6	-
下水道	13,283	15,340	12,948	14,177	15,482	1,305	9.2	2,199	16.6
その他	192	634	1,335	819	85	▲ 734	▲ 89.6	▲ 107	▲ 55.7
合計	28,713	31,353	29,669	31,125	27,209	▲ 3,916	▲ 12.6	▲ 1,504	▲ 5.2

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7 ア 企業債現在高

企業債現在高は、424億63百万円で、前年度に比べ101億円減少している。
 減少理由としては、水道及び下水道の元利償還が完了してきていることによる。
 また、最近5カ年でみても、企業債残高は減少傾向である。
 企業債残高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

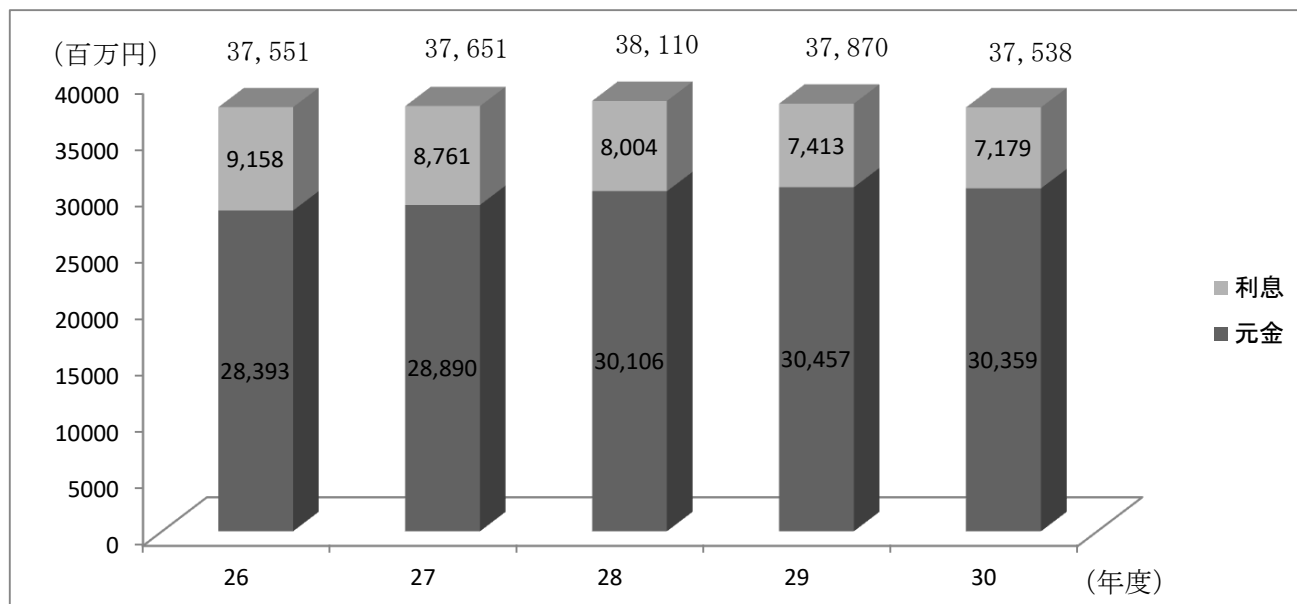
企業債事業別現在高の推移



イ 企業債元利償還金

企業債元利償還金は、37億538百万円で、前年度に比べ3億32百万円減少している。
 元金償還が98百万円減少、利払いが2億34百万円減少している。
 元金はほぼ横ばいとなっているが、利率の引き下げ等により利払いが減少している。

元利償還金の推移



8 料金収入

料金収入は、833億26百万円で、前年度に比べ1億26百万円増加している。
 主な増加理由としては、病院で医業収益が増加したことや水道事業、下水道事業において料金改定を行ったこと及び下水道事業において未普及地域の解消を進めたことによるもの。
 料金収入を事業別に見ると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護事業となっている。

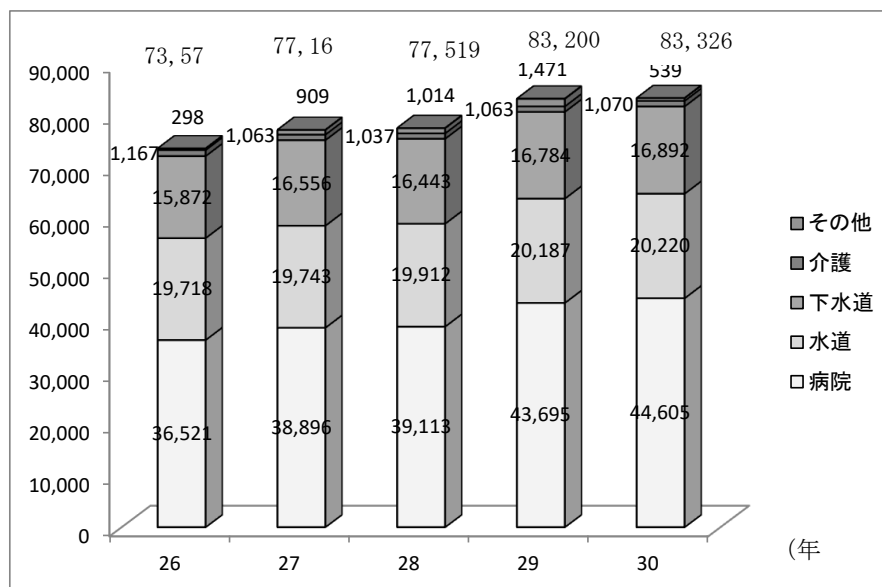
地方公営企業の料金収入の状況

(単位：百万円、%)

	H29年度(A)	H30年度(B)	増減額(A)-(B)	備考	
法適用	上水道	18,757	19,383	626	水道料金収入
	病院	43,695	44,605	910	医業収入(入院・外来)
	介護	478	468	▲ 10	介護サービス料金収入
	下水道	10,529	12,503	1,974	下水道料金収入
	小計	73,459	76,959	3,500	
法非適用	簡易水道	1,430	837	▲ 593	水道料金収入
	電気	47	45	▲ 2	売電料金収入
	港湾	0	0	0	施設使用料
	市場	0	0	0	市場使用料収入
	と畜	4	3	▲ 1	使用料収入
	宅地造成	1,298	376	▲ 922	土地売却収入
	駐車場	122	115	▲ 7	駐車場料金収入
	介護	585	602	17	介護サービス料金収入
	下水道	6,255	4,389	▲ 1,866	下水道料金収入
	小計	9,741	6,367	▲ 3,374	
合計	83,200	83,326	126		

地方公営企業の料金収入の推移

(単位：百万円、%)



9 他会計繰入金

他会計繰入金は、252億23百万円で、基準内繰入金が3億62百万円減少し、基準外繰入金が7億73百万円減少した結果、前年度に比べ、11億35百万円減少している。

減少理由としては、宅地造成事業において、平成30年度は繰上償還や保有土地の再算定による価格補填の繰入がなかったため、繰入額が大きく減少しているもの。

他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業、水道事業となっており、いずれの事業でも基準外繰入金が発生している団体があり、料金収入のみでは事業費が捻出できていない状況である。

地方公営企業の他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

	H29年度(A)			H30年度(B)			増減額(A)-(B)			
	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	
法適用	上水道	2,086	1,388	698	2,475	1,678	797	389	290	99
	病院	4,759	4,391	368	4,729	4,353	376	-30	-38	8
	介護	62	6	56	40	0	40	-22	-6	-16
	下水道	5,944	4,159	1,785	8,239	5,867	2,372	2,295	1,708	587
	小計	12,851	9,944	2,907	15,483	11,898	3,585	2,632	1,954	678
法非適用	簡易水道	1,151	825	326	779	552	227	-372	-273	-99
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	4	1	3	1	0	1	-3	-1	-2
	と畜	2	0	2	2	0	2	0	0	0
	宅地造成	1,026	0	1,026	1	0	1	-1,025	0	-1,025
	駐車場	16	3	13	9	2	7	-7	-1	-6
	介護	115	0	115	116	0	116	1	0	1
	下水道	11,193	9,040	2,153	8,832	6,999	1,833	-2,361	-2,041	-320
	小計	13,507	9,869	3,638	9,740	7,553	2,187	-3,767	-2,316	-1,451
合計	26,358	19,813	6,545	25,223	19,451	5,772	-1,135	-362	-773	

(注1) 「基準内繰入金」とは、総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等から繰入れたものを示す。

(注2) 「基準外繰入金」には、他会計繰入金のほか、他会計出資金、他会計補助金、他会計借入金が含まれる。

他会計繰入金の推移

